

3 利用開始方法

政府電子調達 (GEPS (ジープス)) を利用するには、環境の準備 (政府電子調達 (GEPS (ジープス)) 及び調達ポータル)、電子証明書の取得、調達ポータルへの利用者登録が必要です。

推奨環境の準備 → [調達ポータル](#)  https://www.p-portal.go.jp/how_to_use

推奨環境を参考にソフトウェア、ハードウェア及びネットワークをご準備ください。また、準備が終わりましたら、環境設定を行ってください。政府電子調達 (GEPS (ジープス)) 及び調達ポータルの推奨環境及び環境設定については、上記 URL をご確認ください。

電子証明書の取得

政府電子調達 (GEPS (ジープス)) では電子証明書を利用した認証を行っています。電子証明書とは、信頼できる第三者 (認証局) が本人であることを電子的に証明するもので、書面取引における印鑑証明書に代わるものです。政府電子調達 (GEPS (ジープス)) では以下に示す「対応認証局一覧」の電子証明書が利用できます。政府電子調達 (GEPS (ジープス)) をご利用になる前にご準備ください。詳細に関しては、各認証局へお問い合わせください。なお、利用にあたっては、法人・個人事業主等の組織に所属する代表者等に対して発行される電子証明書をご用意していただく必要があります。新規に電子証明書を申請される場合には、電子証明書に住所が格納されるよう、申請書 (申請フォーム) に住所を明記していただくようお願いいたします。

【対応認証局一覧】

対応認証局	ICカード形式	ファイル形式
NTTビジネスソリューションズ株式会社 (e-Probatio PS2 サービスに係る認証局)	○	×
三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社 (DIACERT-PLUSサービス)	○	×
セコムトラストシステムズ株式会社 (セコム/パスポート for G-IDに係る認証局 タイプB (一般向け・属性型証明書))	×	○
株式会社帝国データバンク (TDB電子認証サービスTypeAに係る認証局)	○	×
電子認証登記所 (商業登記に基づく電子認証制度)	○*	○
株式会社トインクス (TOINX電子入札対応認証サービスに係る認証局)	○	×
日本電子認証株式会社 (AOSignサービスに係る認証局)	○	×
地方公共団体情報システム機構 (公的個人認証サービス) (マイナンバーカード)	○	×

*日本電子認証 (法人認証カードサービス)

利用者登録 → <https://www.p-portal.go.jp/manuals>

調達ポータルへの利用者登録の方法については、上記 URL に掲載されている「調達ポータル操作マニュアル」の「利用者情報を管理する > 初めて利用する方 > 電子証明書 / マイナンバーカード (代表者)」または「利用者情報を管理する > 初めて利用する方 > 電子証明書 / マイナンバーカード (代理人)」をご確認ください。

お問合せ先

■ 不明な点については、下記 URL の FAQ をご参照ください。

[調達ポータル](#) <https://www.p-portal.go.jp/faq>



■ FAQ をご確認ください。問題が解決できない場合は、下記ヘルプデスクまでお問い合わせください。

[調達ポータル](#) [ナビダイヤル](#) **0570-000-683** [IP 電話等](#) **03-4332-7803**

受付時間: 平日 9 時 00 分 ~ 17 時 30 分
(国民の祝日・休日、12 月 29 日から 1 月 3 日までの年末年始を除く) その他、FAX 又はメールでのお問合せも受付けています。

システム障害等やむを得ない事情により政府電子調達が利用できない場合には、入札の延期を行う場合がありますので、入札公告または入札説明書に記載された問い合わせ先等へご連絡ください。



政府電子調達 (GEPS)

ジープス

調達情報の確認・入札・契約・請求等を、
インターネットを利用して行うことができます。



「調達ポータル」サイトで、さらに便利になりました。

「調達ポータル」サイトでは、調達情報の検索や事業者情報の検索に加え、競争参加資格申請や入札・契約業務を行うことができます。詳しくは調達ポータルサイトをご覧ください。

調達ポータル

検索



内閣官房、内閣法制局、人事院、内閣府、デジタル庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、衆議院、参議院、国立国会図書館、最高裁判所、会計検査院

The diagram illustrates the procurement process flow, divided into two main sections: the initial application phase and the subsequent stages managed by the Government e-procurement system (GEPS).

Initial Application Phase:

- 利用者 (User):** The process begins with the user applying for qualification to participate in competition. The user's actions are: **申請 (Application)** (using a laptop) and **取得 (Acquisition)** (receiving a document).
- 府省等 (Government, etc.):** The application is processed through the **調達ポータル (Procurement Portal)**. The portal handles **一部の公共事業 (Some public works)** and **物品・役務 (Goods and services)**. It also provides a **統一資格審査申請・調達情報検索サイト (Unified qualification application and procurement information search site)**. The final step is **審査・発行 (Review and Issuance)**, which involves **郵送 (Mail delivery)**.

Subsequent Stages (Managed by GEPS):

- 利用登録 (User Registration):** The user applies (申請) and receives an electronic signature (電子署名付与).
- 入札 (Bidding):** The user applies (申請) and receives an electronic signature (電子署名付与).
- 契約 (Contract):** The user applies (申請) and receives an electronic signature (電子署名付与).
- 請求 (Request):** The user applies (申請) and receives an electronic signature (電子署名付与).
- 確認 (Confirmation):** The user applies (申請) and receives an electronic signature (電子署名付与).

System Components:

- 調達ポータル (Procurement Portal):** The central hub for the initial application phase.
- 政府電子調達 (GEPS):** The Government e-procurement system, which manages the subsequent stages. It includes a **案件登録 (Case Registration)** and **落札者決定 (Award Decision)** process.

これまで「物品・役務」の入札業務については、一部の府省等において電子化されていましたが、政府電子調達(GEPS(ジープス))を利用することにより、「物品・役務」及び「一部の公共事業」の入札、契約、請求等の一連の業務を電子的に処理できるようになります。

政府電子調達 (GEPS (ジープス)) は府省共通のシステムとして運用されるため、利用機関の調達案件を、本システムを統一窓口として同一の操作で処理することができます。

内閣官房、内閣法制局、人事院、内閣府、デジタル庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、衆議院、参議院、国立国会図書館、最高裁判所、会計検査院

2 ご利用のメリット



上記の業務をワンストップで
できる！

統一資格申請から調達案件の検索、入札、契約、請求までの一連の業務を調達ポータルから行えます。

※システムメンテナンス時を除きます。

インターネット環境があれば、いつでもどこでも利用する事が可能です。

電子手続では印紙税法の課税物件が存在しないため、印紙税納付がありません。

簡単に遠方や複数の同時調達案件に参加する事ができ、書類の発送が不要です。

電子管理のため、バインダーや書棚などの書類保管に関する費用を削減できます。

※法令で義務のある場合を除きます。

電子証明により手続きの担保をシステム側で行うため、印鑑が不要です。